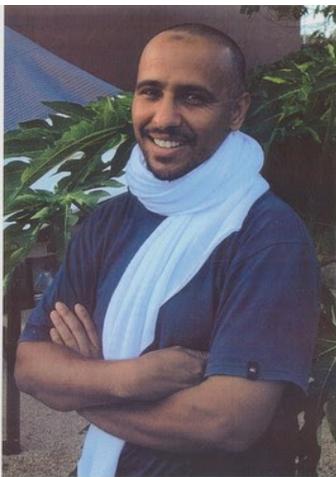


罪なき「テロ容疑者」グアンタナモから母国へ

ヨルダン人のモハメド・スラヒさんは、2002年以來身に覚えのないまま2001年9月11日事件の容疑者にされ、14年間も米国のグアンタナモ収容所に勾留されてきました。この7月、容疑者の処遇を検討する委員会が「治安の脅威はなくなった」としてスラヒさんの釈放を決定し、10月17日、祖国の土を踏むことができたのです。



ヨルダンでスラヒさんの人生は、2001年の事件で変わりました。なぜか容疑者として名前を挙げられ、自ら出頭して身の潔白を説明しようとしたのですが、そのまま拘束され、やがてグアンタナモに送られ、悪夢の14年間が始まったのです。毎日

のように虐待を受け事件への関与を詰問されるばかりで、裁判にかけられるわけでもない日々が際限なく続きました。その日々を克明につづった日記が、2015年に回顧録 *Guantánamo Diary* (グアンタナモ日記) として出版され、大きな反響を呼びました。

スラヒさんの無実と釈放の訴えに参加してくれたすべての人に感謝します。「私を支援してくれたすべての人たちに感謝します。連帯は、国境を越え、文化を超え、民族を超えることが実感しました。家族との再会が楽しみです」とスラヒさんは語っていました。

ハイチ移民の子どもにドミニカの出生証明

ヨランダ・アルシノさんから6月に、2人の子どもがドミニカの市民として認められ、身分証明書を入手できたという朗報が届きました。この証明書により子どもたちは、ドミニカの国籍取得に必要な出生証明書を受け取ることができたのです。

2015年にはドミニカ人のIDカードの発行が認められたのですが、子どもの出生証明は取得ができませんでした。ハイチ出身者の子どもは、出生証明を受けることができないため学校に行けないなど、基本的権利を享受できなかったのです。幸いなことに、今回アルシノさんが自身の身分証明書を入手することができたことで、家族の生活に希望が見えてきました。

これでアルシノさんを支援する活動は終了します。みなさんのご協力に感謝いたします。ありがとうございました。



7月にアムネスティの支援者らから送られてきた連帯を示すレターを受け取って微笑むアルシノさん家族

モンゴルの退去住民に厳冬前の代替住宅

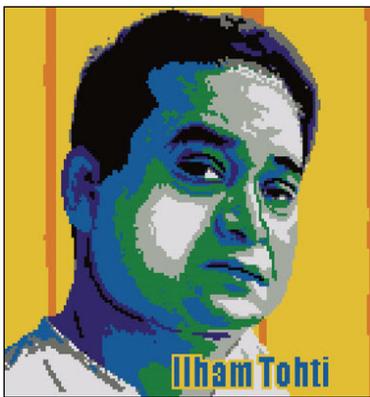
ウランバートルではこの数年、大規模な再開発でアパートの住民約200人が民間業者から十分な説明もないまま、自宅を追い出されるという事態が発生していました。ほとんどの住民が退去しましたが、その多くが代替住宅を用意されていませんでした。

アムネスティなどの働きかけも奏功し先月、10家族に代替住宅が提供されることになりました。その家族の1人、ウンデジャンツンサンさんは「10月17日にその住宅に移ることができ、アムネスティには本当に感謝します」というメッセージを送ってくれました。「僕らが移れたアパートは、あったかくて小綺麗で、本当に感謝しています」

イルハム・トフティさん 人権の賞を受賞

アムネスティが様々な活動で支援してきた中国の経済学者で人権活動家であるイルハム・トフティさんが10月11日、今年のマーティン・エナルズ賞を受賞しました。この賞の目的は、対象者の名前を世界に知らしめることで、その人権を守り、活動を陰で支援することにあります。この賞は、10の国際的人権団体が運営するユニークな賞で、自らの人権が脅かされているにも関わらず、人権活動に深くかかわってきた人物に与えられてきました。

イルハムさんは、ウイグル人と漢人の民族間の相互理解の構築に腐心してきました。一方、自身のウェブサイト



中央政府の政策を批判してきたことで、2014年に国家分裂罪で無期懲役を受け、現在服役中です。

中国の市民記者の拘束 残り一人に

1998年に活動家夫妻が立ち上げたウェブサイト六四天網は、請願者の抗議活動を報道する中国では数少ないウェブサイトです。請願者がみずから市民記者となり、抗議行動や逮捕情報を報じています。人権侵害を告発する上で、市民記者は重要な役割を担っています。

G20 サミットが9月に杭州で開催されましたが、市民記者、袁英 (Yuan Ying) さんは、開催直前のサミット反対デモの取材を予定したところ、突然当局に拘束されたのです。幸い10月末に釈放されたのですが、信頼できる情報によると、釈放はアムネスティなどによる釈放要請などの国際的な圧力が功を奏したものだということです。袁英さんの釈放を要請する Urgent Action(緊急行動)などに参加していた

だいたみなさんに感謝します。

拘束されている市民記者がまだもう一人います。秦超 (Qin Chao) さんです。引き続き要請を継続しますので、ご協力をお願いします。

カンボジア 居住権利活動家を釈放

居住の権利の促進を求める活動家ボブ・ソフィアさんとデップ・ヴァニーさんの2人が10月22日、公務員侮辱の容疑をかけられ、実刑6日間の有罪判決を受けました。ソフィアさんは即日釈放されたのですが、ヴァニーさんは別件の罪で刑務所に収監されたままです。

2人は、プノンペンの居住の権利の活動家です。去る8月15日、居住の権利に絡む汚職が疑われる役人に説明責任を求め、少人数の抗議集会をしているときに拘束されました。その後2人は刑法の重罪行為の扇動容疑で起訴されたのでした。8月22日に開かれた裁判は、わずか90分で閉廷しました。判決文を読み上げている最中、なぜか罪が公務員侮辱罪に差し変えられ、2人はそれぞれ最大の実刑6日間の言い渡されました。

ソフィアさんはその場で釈放されたのですが、ヴァニーさんはさらに別件で裁判にかけられ、2013年の抗議活動と同じ侮辱罪で実刑6カ月を受け、収監される身となったのです。

このUAは一端停止しますが、これからもヴァニーさんの支援は別途継続する予定です。ひとまず、アピール文を送っていただいた方々にお礼申し上げます。

UA ニュース

発行: アムネスティ・インターナショナル日本

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7F

TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778

E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000円

郵便振替 00120-9-133251

加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本